

2. 第4回検討委員会以降、事務局に提出された意見書

意見（要約）	
1	<p>本庁舎整備の位置</p> <p>【現在の本庁舎もしくは亀山公園ふれあい広場周辺での整備が望ましい】</p> <p>1市4町合併協定書の附帯決議もさることながら、それ以上に尊重すべきは、合併協定書の本文部分である。本文では、「本庁舎の位置は、住民の利便性等に配慮して、新市において協議検討するもの」とされている。</p> <p>現在の市域の地理的中央に位置するのが現在の本庁舎であり、人口集中地区も山口が7万6千人、小郡が1万5千人。市役所は、市民が利用する施設であることからすれば、新庁舎の位置も、自ずと結論が導き出されると考える。加えて、今後50年間の将来人口推計については、小郡を含め全ての地域で人口減少が予測されている。</p> <p>また、現在、山口都市核は行政、文化、教育、商業、観光などの都市の既存ストックをより高める方向性で、小郡都市核は、県の玄関にふさわしい新たな交流やビジネスの拠点としての市街地形成を進める方向性のもと、車の両輪のごとく、互いの個性を生かした都市基盤整備を進めることが本市全体の発展につながるとの長期ビジョンのもとで、まちづくりが行われている。したがって、現在地あるいはその周辺以外に本庁舎が移転することは、現在のまちづくり計画との整合性がとれないだけでなく、長期的なまちづくりの視点に欠けるものである。</p> <p>さらに、現地及びその周辺は、浸水被害が発生しない又は浸水深が浅く、津波被害も無いことから、豪雨や津波などの災害時において、職員が参集でき、災害対策本部として機能が維持できる。</p> <p>以上のことから、阿東町との合併等を経た現在の山口市の市域、人口分布、都市基盤の積み重ね、防災意識の高まり、現在のまちづくり計画などを踏まえると、新市における本庁舎の位置は、現在の本庁舎もしくは亀山公園ふれあい広場周辺での整備が望ましいと考える。</p>
2	<p>整備のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市民が利用しやすい機能を有し、災害に強い安全な庁舎整備を要望する。</li><li>・山口サビエル記念聖堂を含む亀山公園周辺の景観に配慮した建物配置と周辺整備が望ましい。</li><li>・広い道路に面し、十分な面積のある利用しやすい駐車場が好ましい。</li></ul>